

平成 30 年度 社会福祉法人八重山会 事業計画

1. 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

基本的人権と生存権はすべての人に保証されるべきであり、障害者であっても例外であってはならず、ひとりひとりかけがえのない存在として尊重されなければならない。

ときわの家は、ノーマライゼーションの理念の実現を目指す支援を通じて、障害者がよりよい生活環境のもとでその個性、能力を発揮できるようにするとともに、利用者主体に立つ援助のためにその機能を十分に活用しなければならない。そして、何よりもまず障害者の幸せのために、その他のものはすべて次であることを前提としたい。

(2) 基本方針

- ①リズムのとれた生活と、運動や森林浴(歩行)を取り入れて心身の安定を図る。
- ②歯磨き支援の徹底と口腔ケアによる身辺自立に取り組む。
- ③自閉症、特に不適応行動に対する支援のあり方を研究し、適切な支援をする。
- ④利用者一人ひとりの個性にあった作業を取り入れ、利用者自身が選択できるようにして、働く喜びと自信を持たせる。
- ⑤保護者や家族との連携を密にして、信頼関係を深めて利用者の生活の質を

向上させる。

⑥施設内外の環境整備や美化活動に努め、快適な生活環境の維持に努める。

2.ときわの家の事業

(1) 障害者支援施設ときわの家

(施設入所支援 50 名、生活介護 50 名、短期入所 10 名、日中一時支援)

(2) 第二ときわの家

(生活介護 25 名、日中一時支援)

(3) ときわの家相談支援事業所

(指定一般・特定・障害児相談支援事業)

3.今年度の重点目標

(1) 良質なサービスの提供

①人権意識をさらに高めるとともに、日常的な点検の実施により、人権尊

重の徹底を図る。

②リスクマネジメントを強化し、より安心して安全な支援体制を構築する。

③サービスの質の向上を図るために継続的で実効性のある取り組みを推

進する。

④職務分担を見直し一人ひとりの仕事の生産性を高めるとともに、コン

プライアンスを徹底する。

(2) 人材育成の充実を図る

①施設内研修の充実を図るとともに、日常の業務を通して人材育成の推進を図る。

②ケース会議や施設外研修・実習等により、職員の専門性を高める。

③新規採用職員の研修を育成計画に基づき一層の充実を図る。

④資格取得の推進を図る。

(3) 職場環境の充実を図る

①定期的に業務に関する振り返りシートを作成し、それをもとに職員と役職員との面談を行い、仕事に対する意欲を高められるようアドバイスをを行う。

②職員が仕事以外でも交流できる機会を設け、組織のとしての一体感や帰属意識の醸成を図る。

(4) 新たな事業の展開

①社会福祉を取り巻く環境や法人の経営状況を見極めながら、社会福祉充実計画に沿って、検討をする。

②人材確保、育成を継続的に行っていく。

(5) 地域貢献活動の推進

①地域に広く開かれた施設として、積極的に地域と交流を深める機会を設けるとともに、地域の関係機関との連携強化を図る。

②地域の実情に応じた社会貢献を行う。